

## 徳島県総合計画審議会 会議録（案）

日時 平成18年7月28日（金） 13:30～15:40

会場 県庁10階 大会議室

出席者

【委員】40名中 25名出席

伊勢悦子委員、今田恵津子委員、喜多順三委員、木内眞司委員、金貞均委員、黒田忠良委員、後藤修三委員、近藤光男委員、近藤安子委員、佐藤憲一委員、敷島のり子委員、住友武秀委員、瀬尾規子委員、曾良寛武委員、津川清委員、中央子委員、野口優子委員、原田幸委員、松崎美穂子委員、三谷昭夫委員、森田正博委員、森田陽子委員、藪田ひとみ委員、山下勝重委員、山田真裕委員

【県】知事、企画総務部長、各部局次長、総合政策局長 ほか

会議次第

1 開会

2 議題

- (1) オンリーワン徳島行動計画の平成17年度の進捗状況について
- (2) 計画推進評価部会の報告について
- (3) 新行動計画策定方針について
- (4) その他

《配付資料》

資料 「オンリーワン徳島行動計画」の平成17年度の進捗状況について

資料 「オンリーワン徳島行動計画」平成17年度進捗状況一覧表

資料 「オンリーワン徳島行動計画」の目標水準・数値目標  
平成17年度達成状況一覧表について

資料 総合計画審議会計画推進評価部会報告

資料 新行動計画策定方針について

参考資料「オンリーワン徳島行動計画」進捗状況広報冊子

## 議事録

### 1 開会

### 2 あいさつ 飯泉知事からあいさつ

### 3 議題

(1) オンリーワン徳島行動計画の平成17年度の進捗状況について

(2) 計画推進評価部会の報告について

(3) 新行動計画策定方針について

(4) その他

### 4 意見交換

#### (委員)

木質バイオマスの利用事例の実績が目標を上回ったことを嬉しく拝見した。バイオマスの利用は、地球温暖化の元凶であるCO<sub>2</sub>排出削減に大いに貢献し、大切なエネルギー源にもなる。「環境首都とくしま」を掲げる本県において、長期ビジョンにおいて、全国・世界に先駆けて、木質バイオマス以外のバイオマスも含めたエネルギー利用を進めていただきたい。

#### (委員)

耐震家屋の評価で、実際に耐震改修や耐震診断を行った家屋が少ないのは、古い家に住んでいる方は、押入や天井の奥まで見られるのを嫌がる人が多いからであると考えられる。そこで、郵便による簡易診断を取り入れてはどうか。家の中を見られて多額の改修額を提示されると不安になるが、郵便による診断であれば、返ってきた評価をもとに、家族で対応策を冷静に考えることができるのではないかと考えられる。郵便での家屋の平面図による簡易診断は正確さに劣るが、対応策の一つとして考えられないか。

道路に頼りがちな徳島では、ドライバーがどこで渋滞しているのかが分かる必要がある。1620KHzの路側帯放送されている道路では、どこが渋滞しているのかが分かる。JHの高速道路では、ハイウェイテレフォンにより渋滞状況が車の中でも分かる。

路側帯情報は県警の交通管制センターから出ている情報だと思うが、一般道路でも渋滞状況が分かるよう、路側帯放送を一般電話でも聞けるシステムはできないか。

「にぎわいとくしま」の中に『バルトの楽園』があり、とても良い映画だった。久留米のさびれた収容所から鳴門に来たら、桜が満開でみんなが楽器を演奏して迎えるシーンが素敵だったが、桜や菜の花が咲いている風景が徳島でないのが残念だった。

1年、2年ではああいう風景はできない。5年、10年という長期ビジョンの中で、いっぱい桜や菜の花が咲く風景を作ってはどうかと思う。JTBの調査では、四国に来る全国の人的一生に1.5回であり、これが2回になるよう徳島では良い風景を造る必要があるのではないかと思う。

徳島市がホールを造る計画を持っているが、800人規模という新聞報道があった。イ

ベンターに聞くと、1500人入らないと採算が取れないとの話がある。今の「文化センター」では10tトレーラーが楽屋口に横付けできないために、大きな舞台セットを運び込めず公演できないという話もある。

そこで、1500人を収容でき、10tトラックが横付けできるホールの整備について検討していただきたい。

(県土整備部)

ご指摘のように、木造住宅の耐震診断では診断員が自宅にうかがい住宅を見るので、家の中や、天井裏を見られたくないときには、受けにくいと感じるかもしれない。素人の方が改修の必要性を事前に自己診断することもできるので、そういったものの活用も含めて、多くの方が耐震診断を受けていただけるよう、耐震診断に取り組みやすい環境を整備したい。

(警察本部)

現状では、路側放送は国道11号線川内地区で実施している。交通情報の自動提供は、カーナビゲーションに対して行っている。電話等での照会は、今の現状では日本道路交通情報センターから回答するようにしているが、自動応答というのは今後の課題である。

(委員)

耐震基準以前に建てられた木造住宅のストックが、今県内にどれくらいあるのか。

(県土整備部)

徳島県全体の住宅29万戸のうち、12万戸ほどが耐震基準以前、昭和56年以前の建物である。ただし、この中身は木造・非木造、いろいろ含まれている。

(委員)

住宅耐震改修の実績は、目標値から大きく離れていて達成度が非常に悪い状況にある。これには、生活している人たちの日常と非日常の認識の差がある。住んでいる方は、加齢に伴う日常不便な部分の改修と、いつ起こるか分からない地震に対しての改修に対する認識の差が大きい。特に、古い住宅に住んでいる方々は高齢の方が多い。今の住宅を一代限りと考えるなら、非日常的な出来事に対して備えができるかどうか。

耐震改修は命に関わる重大な問題であり、こちらから積極的に働きかけない限り、居住者側から直すまではいかない。目標値が高く、ストック全体の数を考えると実績は本当にわずかで達成しにくい部分があるが、この対策をどうしていくのか。

(飯泉知事)

目標数値は、もちろん100である。阪神淡路大震災の時に6千人近い方々が亡くなり、その死因の8割が家屋倒壊に伴うものであった。

地震への備えで一般的に言われるのは、自助が7割、共助が2割、自衛隊・消防・警察

による公助は1割。つまり初動が全てであり、まずは自助のところで家が崩れないと抜け出せる。そうすることで、今度は自主防災組織などでお互い助け合い、その後に公助として救助が来る。いくら公共施設や避難所を100%整備しても、逃げられなければ何の意味もない。これが阪神淡路大震災の大きな教訓だった。

昭和56年以前の建物を、新耐震基準に合うようにする必要には金額の問題もある。徳島で耐震補強をする場合、1軒あたり木造で約175万円かかる。これに対して、平成16年度から3万3千円掛かる耐震診断の費用の3万円までを、補強する場合にも県と市町村が60万円まで助成することとしている。

しかし、60万円の公的助成では175万円の半分にも満たない状況である。皆さん方から費用の半分程度の支援をとという意見をいただく中で、175万円の半分、87万5千円の残り分をどうするのかと検討した結果、徳島発の提言で全国を動かした一例として「耐震補強促進税制」が、平成18年度からスタートする。例えば、費用175万円かかった場合は、所得税が10%（20万円限度）で17万5千円の控除を受けることができる。合わせて77万5千円なので、まだ少し足りない。そこで、固定資産税も3カ年、2分の1に減免できることとし、耐震対策を進めるための制度が平成18年度から整ったといえる。

ただし、高齢の世帯では、それだけのお金をかけるのかという話もあり、まず命だけは守ろう、寝室を補強しようと、それに対する民間借入に無利子で対応できるよう、利子補給制度も平成18年度からスタートさせている。

こうした施策を揃えた後の対策は、やはり広報になると考えている。今年は昭和の南海地震からちょうど60年であり、メモリアル事業として全県で啓発事業やイベントを実施する。こうした広報活動により、県民の皆さんに自助7割の部分の重要性を認識していただくPRを進めていきたい。

100%を目指さなければならないが、自己負担を伴うものであり、皆さんがどこまで意識を持っていただけるか、我々のPRにかかっていると考えているので積極的な展開を図っていきたい。

（委員）

そういう風になっていければ一番良いと思うが、やはり広報、そして教育がしっかり行われてこそ可能であると思う。

もう1点、アスベストについて、徳島県内で現在、学校、病院等、公的建築物に関連して、調査はどれくらい進んでいるのか。また、それに対する対策を伺いたい。

（県民環境部）

調査の結果、県内の公共施設821施設のうち、18施設がアスベストを使用している。この18施設のうち、9施設について飛散防止対策を実施している。

また、18年度に4施設の処理を予定。残り5施設は、飛散の恐れが少ないため定期的な点検等を実施し、必要があれば19年度以降に対応する予定である。

（委員）

他に民間建築物、個人住宅など様々な所に使用されていると思うが、それに関する啓蒙

活動や、相談に乗れるようなシステムづくりも必要であると思う。

(委員)

県における環境管理の推進の中、例えば冬の県庁内の温度設定を17度と、全国平均より1度低くしている。夏もまたそれなりに頑張っておられ素晴らしい取り組みである。

ただ、県庁内で働いている人からは、非常に寒いと聞いているので、良い環境で仕事をしてもらいたい。また、現職の方が何人が亡くなったという話も聞いた。部下の方々の健康管理にも、是非ご配慮していただきたい。

(企画総務部)

ウォームビズの温度の測定において、今回初めてだったため、多少場所とか高さによって温度が変動した。今年度は、いろいろ細かく温度を見ながら行う必要がある。

職員の方が現役で亡くなられるという問題に対しては、今年は検診の数を増やしたり、インターネットで自分の受診結果を見て健康チェックが出来るよう対策を講じている。

(委員)

石井町高川原では、大きな雨の度に水が出る。2年前の大雨でも、家から50m位の所まで水が来た。その時知ったが、「角の瀬排水機場」の建物の中には排水ポンプがない。県では排水ポンプ車を導入しているが、ポンプ車だけではなく、しっかりとした排水機も整備してほしい。

(県土整備部)

飯尾川の排水機場については、平成16年度の台風で大きな浸水被害があり、これまでも内水被害を受けていたため、国に対してポンプの設置を要望してきた。この結果、平成20年度を目途に、毎秒20tのポンプを設置する事業を進めている。

(委員)

現在、青年洋上大学が兵庫県と共同で行われ、今回で3年目を迎えるが、19年度以降はどのように考えているのか。こうした事業は、地道な国際交流活動と、希薄になっている人間関係を新たに構築していくために貴重な機会である。もし兵庫県との共同事業がなくなったとしても、徳島県単独でも、船でなくても別の形で、こういう機会を青少年を対象に設けていただきたい。

2点目は、昨年12月に「徳島県食の安全安心推進条例」が制定され各種事業が実施されている。今後、生産から消費に至る食の安全・安心の確保をどのように推進していくのか。また、食の知を高めるための事業とは、具体的にはどのような事業なのか教えていただきたい。

3点目は、精神障害者と福祉の面に関して、集合住宅のある入居者が精神疾患を起こし、入院したが、住民の方々からの要請で、出て行かなければならない状況となった。

現在は、病状が回復したため、退院を進められているが、実際に集合住宅に入居するのは難しく、致し方なく入院している状況である。

精神障害者は、一般の方からいろんな目で見られ、住居にも困る状況にある。福祉行政として何か救いの手となるような、もう少し生き生きと生活していけるようなご提案を長期で考えていただきたい。

(県民環境部)

洋上大学は、昨年度に続き、今年度も中国に派遣する予定である。ただ出席者は、昨年は12名と、かなり少ない状況にある。また、兵庫県や滋賀県と一緒にいるが、各県とも財政状況が厳しくなっており、次年度以降の実施については未定である。

(食の安全・安心企画員室)

「徳島県食の安全安心推進条例」第6条では、消費者の役割として、消費者の方にも食の安全・安心についての知識を高めていただくことを掲げている。消費者への施策として、「食の安全・安心シンポジウム」の開催、子ども達を対象に食の安全・安心についての保護者同伴による体験や学習を行う予定である。

(保健福祉部)

障害者の方が地域で生活をしていくことは重要で、このことを主旨とした「障害者自立支援法」ができ、この10月から本格的に施行される。

また、今年度、障害福祉計画を市町村共々、県レベルでも立てる予定である。この中で、実施主体である市町村、あるいは関係団体とも連携を密にし、皆さんのニーズに則した生活が送れるような施策に取り組んでいきたい。

(委員)

徳島でも障害者のいろんな授産施設があるが、例えば1カ月1万円未満の工賃を出していた施設が、この支援法により利用料が10%かかり、工賃よりも利用料が上回わり、障害者が行けなくなったという話を聞いている。

施設側にとっても、各月1日現在の利用者数で決まっていた報酬が日払いになり、例えば夏休みに利用がないと利用料が入ってこない。施設で毎日働いている人への給料は必要なので、人員削減などの問題が生じている。このことをどう考えているのか。

(保健福祉部)

利用者負担について、障害者自立支援法の利用者負担は4月から適用されている。県下の授産利用施設者の平均工賃は、1万7千円程度となっているが、通所施設の利用者の方は福祉サービスと食事の提供を受けているが、支援費制度ではほとんどの方が負担なく施設を利用していた。自立支援法では、福祉サービスに対する原則1割負担と食費の実費負担をお願いしている。

これらの負担は、所得状況等により軽減されることとなっているが、支援費制度と比べて負担増となっている。

また、日割り化に伴う施設の経営悪化に伴う職員の雇用問題について、支援費制度では定員が厳しく守られており、利用が20日でも1ヶ月分の事業費が施設に支払われていたが、自立支援法では、実際に利用した日の分だけしか支払われない。ただ、定員の取り扱いで、定員を超えて利用してもよい取り扱いとなった。

今までは、定員に合わせた施設基準や職員配置がされていても、定員内で登録された障害者の方しか利用できず、特に通所の障害者の方は健康状態などにより、通所しないことも多くあり、待機している障害者の方は、施設に空きがあるにもかかわらず、利用ができなかった。今まで利用できなかった方が利用できるようになり、障害者の方にとっては改善されている。

(委員)

障害者交流プラザについて、今年4月のオープン後の利用状況を伺いたい。

(保健福祉部)

利用状況は、4月の途中にオープンし、4月が2,887名、5月が6,060名、6月が6,875名、計15,822名と、ほぼ県が見込んだとおりであり、利用者は毎月増えている。夏場以降、施設の中でいろんな催しを開催する予定で、県民の皆さん方に有意義に使っていただけることを期待している。8月3日には「第1回交流プラザフェスタ」をプラザ内で開催する予定である。

(委員)

こういう立派な施設ができたところを県民の皆様にも周知徹底し、単なる箱もので終わらないように、無駄な税金の使い方にならないように努力していただきたい。

(委員)

障害者交流プラザの設備の改善について、1点目は、車椅子用の駐車場に10台ぐらい置けるぐらい屋根があるが、ちょうど車止めに停めると、降りる所に雨だれが落ちてきて出られない状態であるので早急に対応をお願いしたい。

2点目は、トイレについてであるが、全て自動で排水が流れるようになっているが、センサーの感知具合で車椅子の人が前を向いて座ると、反応しないらしいので早急な対応をお願いする。

(保健福祉部)

プラザの駐車場の件は、現在対応している。また、多くの障害者の方が利用する施設と考えており、利用者のご意見も伺いながら改善するように努めたい。今後も、県下各地に障害者の方が使えるトイレが設置されるよう働きかけたい。

(委員)

子育て環境づくりに関して、子育て憲章とか不妊治療の経済的負担の軽減などいろんな取り組みが具体的に行われ素晴らしいことだと感じる。一方で、先般新聞では、海部病院

で産婦人科の医師がいなくなり、知事のその後の努力で、徳大から産婦人科医を派遣していただくことが大きく取り上げられていた。

具体的に細やかな施策を行っているのは良いが、不妊治療をしたいと思っても、県内においては小児科・産婦人科が偏っている。県の方では、小児科・産婦人科がどんな状況で、偏在している地域があるのか無いのかを調べているのか。

診療科別の医師の人員では、産婦人科が少ない。この理由の一つに、研修医を含めた医師の睡眠時間が相当短く、労働環境は相当悪いと伺った。患者サイドも、先生方のこうした労働環境を変えていくため、医師の過酷な状況を理解しなければいけない。

私達は、産婦人科の先生がいないとお産ができない。子どもを育てていく間は小児科の先生がいないと育たない。いろんな環境が良いのに加え、産婦人科、小児科、この3つが揃って初めて子育てを十分にしていける環境となる。

徳島大学の医学部でも研修医の大半が県外に帰ってしまう。徳島で残るよう研修医の方に対する条件などを考えないと、私達が安心して子どもを産み育てていけない。長期の展望の中で小児科・産婦人科の先生方をどのようにして確保していくのか伺いたい。

#### （保健福祉部）

本県は、人口10万人当たりの医師数は全国第2位と多くの医師がいるが、この約半数が徳島市内に集中し、医師の地域偏在が顕著になっている。診療科の偏在では、委員の指摘どおり産婦人科・小児科といった特定の診療科の医師が少ない現状にある。

産婦人科・小児科は勤務が過酷でリスクも高いために、希望する若いお医者さんが育ってこないという問題がある、これは徳島県だけでなく全国的な問題にもなっている。

この解決のため、県では今年2月に行政・大学・医師会等の関係団体で構成する「地域医療支援機構」を設置し、へき地で働く医師の調整、また地域医療を担う意欲のある徳島大学医学生等に対する修学資金の貸与事業を今年からスタートさせることとしている。徳島から送っている自治医科大学生も、本県から強く要望し、毎年徳島県の枠は2人だったが、今年度初めて3人の枠を頂いた。これらは、少し時間は掛かるが、こういう様々な事を行い、これからも地域医療の安定的な確保に努めたい。

海部病院については、徳島大学の協力も得て確保できたが、引き続き南部圏域における医療問題協議会を立ち上げ、関係者の方々と共に協議を続けていくこととしている。

これからも、地域偏在あるいは診療科の偏在については重要な課題であると認識し、解決に向けて取り組んでいく。

#### （委員）

1点目は、数値目標・目標水準についてで、例えば「地域と創る土木モデル事業」では、目標100に対して現在の実績は88ですが、これは実施回数を指標化している。

しかし、大事なのは地域のニーズに合った公共事業が適切に行われることであり、指標のあり方は、何件アンケートやワークショップを行ったかではなく、どれだけ地域ニーズを事業にフィードバックしたかであり、この観点で指標をもう一度見直して頂きたい。これはあくまでも例示で、他の事業についても同様である。



2点目は、次期の計画づくりに関して、この審議会やパブリックコメントのほか、地域の方々がその場での参加し、直接計画に反映させていくことも大切。計画づくりのプロセスにより多くの県民が参加することで、計画が県民のものとなり、オンリーワン徳島行動計画がもっと県民に知られて、その推進にも協力が得られることになる。次期計画の策定には、もっと積極的な県民参加を考えて頂きたい。

(近藤会長)

指標の見直しにつきましては、評価部会でもこうした意見が出ていたと思うが、評価にはいつもこうした事が付いて廻るので、今後とも適正な評価のための数値目標の設定について努力をお願いしたい。

(事務局)

県民の意見を反映するため、パブリックコメントもさることながら、「しゃべり場とくしま」とか「円卓会議」をはじめ、いろんな方々の意見を幅広く頂くよう工夫して、計画づくりを行いたい。

(委員)

1点目は、最近、幼児・児童生徒の安全を確保するためスクールガードとして、あちこちで黄色のジャンパーを着ている方を見かける。また、タクシーやバスにもよく「こども110番」を貼っている。

しかし、保護者の方は、タクシーに看板を貼っているだけで、その利用の仕方は知らない。それらがただの看板ではなく助けてくれるんだということを県民の皆さんが知るために、これらをまとめた冊子とかを県で発行する予定があるのか伺いたい。

2点目は、中学校においてはスクールカウンセラーの配置がずいぶん進んでいるが、小学校でも、思春期の5・6年生頃からずいぶん悩みが出てくる。悩みは、不登校とかの問題ではなく、担任の先生に関する悩み事がひじょうに多い。担任の先生に関しては、親に言っても「あなたが辛抱しなさい」となる。子ども達の相談相手は校長先生か保健室の先生になるが、うまくできていない。

スクールカウンセラーを中学校に配置するのはありがたいが、中学校になると周りの目が気になり相談できない状況もある。この予備軍となる小学校高学年の子ども達は、純粋な気持ちで必死に先生に向かってくる。このため、中学校校区の小学校に行って、高学年の話し相手をするスクールカウンセラー制度を、長期的な視点にたって取り入れていただきたい。

3点目は、先ほどの産婦人科の医師が少ないことに関連して、県立看護専門学校でも助産学科がなくなるということで、今後助産師さんが徳島から消えていく心配がある。徳島大学にも助産学科はあるが、県外の方が多く、みんな地元に戻る状況。徳島県では、産婦人科の医師と合わせて、助産師さんの確保も課題である。

(委員)

文化芸術に関しては、目標値よりもかなり実績数値が上回っており、これは県民に文化芸術への関心が高まってきた事の現れであり、来年の国民文化祭や今年10月の日本文化デザイン会議などのPRの成果ではないかと思う。

数年前、6～7年前だと思うが、光景観プロムナードの計画で、海際に灯台みたいな形のポスターギャラリーを3基ほど設置するという計画があった。ポスターギャラリーを各所に3箇所くらい設置し、ひょうたん島を船でクルージングする時に、灯台の役目を果たす広告塔を設置する案だったが、そのままになっており、その後の進捗状況が分からない。

できれば10月の日本文化デザイン会議の時に、直径が2mくらい、高さ2m50くらいのを、せめて1基だけでも設置してはどうかと思う。

(近藤会長)

秋のイベントの関係もあるのでどうなっているのか記録を調べてもらってご検討ください。

(委員)

国民文化祭のことで、山口県では0歳から3歳までの子どもの手形をパネルにしようと取り掛かっており、今朝、山口県から資料を送られてきた。それによると、山口県は各地域で19の子育て支援のパネルを出し、最後の20枚目のパネルには、来年開催県の徳島をPRした中に0歳から3歳までの手形を入れてほしいという依頼であった。

これについては、私が直接交渉して参加するものなのか、県を通して参加するものなのか。やはり参加するには恥ずかしくないものを出したいし、来年の国民文化祭に繋がっていくことなので、どのように対応すれば良いかご指導を頂きたい。

(近藤会長)

「オンリーワン徳島行動計画」も3年目になり、本当にダイナミックに動いていると、感覚として伝わってくる。

必要なものに力を入れ、時間の流れとともに考えながら変化させ、計画を実行することができるのは、皆さんから率直な意見を頂き、県当局が一生懸命それに対応して、県を良くしていていることだと思う。

たくさんの課題の中、県民の皆さんが生き生きと心豊かに過ごせる地域を作るとというのが大目的であり、それに対して事業を行う。事業の実施が目的ではなく、良い地域を作るということを目指し、次の計画で評価指標を作る時もそのことを考えて頂きたい。

## 5 事務局説明

審議会の会議録については、次回の会議に諮り、公開する。

次回の審議会は、9月上旬頃に開催を予定し、新行動計画の長期ビジョン(骨子)などについてご審議いただきたいと考えている。

## 6 閉会